

## 特別管理産業廃棄物処理計画書

令和5年6月30日

神奈川県知事 殿

## 提出者

住 所 神奈川県小田原市本町1-1-17

氏 名 医療法人同愛会 小澤病院 理事長 小澤 顯一

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0465-24-3121

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

|         |                         |                        |
|---------|-------------------------|------------------------|
| 事業場の名称  | 医療法人同愛会 小澤病院            | 自主管理番号<br>( 1849 )     |
| 事業場の所在地 | 神奈川県小田原市本町1-1-17        | TEL(連絡先): 0465-24-3121 |
| 計画期間    | 令和5年4月1日～令和6年3月31日(1年間) |                        |

## 当該事業場に関する事項

|                                |  |             |       |
|--------------------------------|--|-------------|-------|
| ① 事業の種類                        | P-医療、福祉 (具体的には) 医療業  |             |       |
| ※ 前年度実績を記入、医療機関は前年度末時点の病床数を記入。 | 製造業  | 製造品出荷額      | 百万円   |
|                                | 建設業  | エリア内元請完成工事高 | 百万円   |
|                                | 医療機関   | 病床数         | 202 床 |
|                                | その他の業種   | 売上高         | 百万円   |
|                                | (上記項目に該当しない場合にはこちらに記載をしてください。)   |             |       |
| ③ 従業員数                         | 395  |             |       |
| ④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程           | 感染性廃棄物発生⇒病棟・手術室等で一時保管(足踏開閉式専用スタンドで行)カルベル(「黄色」ハサートマーク)保管⇒院内ビルメンテナンス会社(委託取引先)院内搬送⇒感染性廃棄物庫で二時保管(施錠)⇒収集運搬会社(委託取引先)収集運搬⇒中間処分場(焼却)⇒最終処分場(埋め立て) |             |       |
| ※ 特別管理産業廃棄物の種類ごとに記入            |  |             |       |



## 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

## (管理体制図)

管理命令系統(カッコは管理者):病院長⇒管理者(事務部 部長)⇒特別管理産業廃棄物管理責任者(資材課 課長)  
 ⇒発生場所:一時保管(病棟、外来、手術室、透析室、検査室、放射線科、薬剤部、健診室)\*各々に廃棄物管理者を設置)⇒院内運搬(委託取引先)⇒感染性廃棄物庫で二次保管(清掃委託会社、廃棄物管理者、特別管理産業廃棄物管理責任者)⇒委託処理(運搬、処分会社、廃棄物管理者、特別管理産業廃棄物管理責任者)※マニフェスト管理

## 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

|   |                |      |                          |
|---|----------------|------|--------------------------|
| ① 現状  | 【前年度(令和4年度)実績】 |      |                          |
|   | 特別管理産業廃棄物の種類数  | 1 種類 | * 種類ごとの前年度排出量は、別紙のとおり。   |
| ① 排出量<br><br>157.96 t   |                |      |                          |
| (これまでに実施した取組)   |                |      |                          |
| ② 計画  | 【(令和5年度)目標】    |      |                          |
|   | 特別管理産業廃棄物の種類数  | 1 種類 | * 種類ごとの本年度排出目標量は、別紙のとおり。 |
| ① 排出量<br><br>125.50 t   |                |      |                          |
| (今後実施する予定の取組)   |                |      |                          |
| ② 計画<br><br>医療体制強化により患者が増加している。安全適切な廃棄方法を維持すると共に、メディカルペール数量削減に努める |                |      |                          |

## 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

|      |  |
|------|--|
| ① 現状 | (分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)   |
|      | 種類: 感染性廃棄物 分別: 注射・点滴・血液付着ガラス・血液付着物(ガーゼ・チューブ・注射筒等)・注射液瓶(500cc以下)アンプルをメディカルペール(「黄色」ハザードマーク)に密閉。二次保管庫より週2回収集運搬を委託している |
| ② 計画 | (今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)  |
|      | 種類: 感染性廃棄物 分別: 注射・点滴・血液付着ガラス・血液付着物(ガーゼ・チューブ・注射筒等)・注射液瓶(500cc以下)アンプルをメディカルペール(「黄色」ハザードマーク)に密閉。二次保管庫より週2回収集運搬を委託している |

## (第3面)

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

|               |                           |   |                              |
|---------------|---------------------------|---|------------------------------|
| ① 現状          | 【前年度(令和4年度)実績】            |   |                              |
|               | ②+⑧ 自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量 | 0 | t * 種類ごとの前年度自ら再生利用量は、別紙のとおり。 |
| (これまでに実施した取組) |                           |   |                              |
| ② 計画          | 【(令和5年度)目標】               |   |                              |
|               | ②+⑧ 自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量  | t | * 種類ごとの本年度自ら再生利用量は、別紙のとおり。   |
| (今後実施する予定の取組) |                           |   |                              |

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

|               |                        |   |                                 |
|---------------|------------------------|---|---------------------------------|
| ① 現状          | 【前年度(令和4年度)実績】         |   |                                 |
|               | ⑤ 自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量 | 0 | t * 種類ごとの前年度自ら熱回収を行った量は、別紙のとおり。 |
| (これまでに実施した取組) |                        |   |                                 |
| ② 計画          | 【(令和5年度)目標】            |   |                                 |
|               | ⑤ 自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量  | t | * 種類ごとの本年度自ら熱回収を行う量は、別紙のとおり。    |
| (今後実施する予定の取組) |                        |   |                                 |

## (第4面)

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

|      |                           |   |                                     |
|------|---------------------------|---|-------------------------------------|
| ① 現状 | 【前年度(令和4年度)実績】            |   |                                     |
|      | ③+⑨ 自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量 | 0 | t<br>* 種類ごとの前年度自ら埋立処分を行った量は、別紙のとおり。 |
| ② 計画 | (これまでに実施した取組)             |   |                                     |
|      | ③+⑨ 自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量  | t | * 種類ごとの本年度自ら埋立処分を行う量は、別紙のとおり。       |

## 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

|   |                             |          |                               |
|---|-----------------------------|----------|-------------------------------|
| ① 現状  | 【前年度(令和4年度)実績】              |          |                               |
|   | ⑩ 全処理委託量                    | 157.96 t |                               |
|   | ⑪ 優良認定処理業者への処理委託量           | 0        | t<br>* 種類ごとの前年度処理委託量は、別紙のとおり。 |
|   | ⑫ 再生利用業者への処理委託量             | 0        | t                             |
|   | ⑬ 認定熱回収業者への処理委託量            | 96.40 t  |                               |
|   | ⑭ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 | 61.56 t  |                               |
| (これまでに実施した取組)   |                             |          |                               |
| 2022年10月より新型コロナウイルスの対応強化として病棟の一部をコロナ病床として開設し現在も運用中である。コロナ患者の受入増加により、特別管理産業廃棄物の排出量が極めて多く、契約先の処分場が受入制限したこともあり収集運搬や処分場の取引契約先を増やすことで対応した。このことから排出量増加は避けられなかった。しかし、安全適切な廃棄方法を維持することができたものと考える。処分場の熱回収などエネルギーの再生利用を含めた環境負荷低減取引先の選定等、改めて取引先内容を確認する |                             |          |                               |

|  |  |  |          |                   |   |                 |   |                  |         |                             |         |                          |
|--|--|--|----------|-------------------|---|-----------------|---|------------------|---------|-----------------------------|---------|--------------------------|
|  | <p><b>【(令和5年度)目標】</b></p> <table border="1"> <tr> <td>⑩ 全処理委託量</td><td>125.50 t</td></tr> <tr> <td>⑪ 優良認定処理業者への処理委託量</td><td>t</td></tr> <tr> <td>⑫ 再生利用業者への処理委託量</td><td>t</td></tr> <tr> <td>⑬ 認定熱回収業者への処理委託量</td><td>63.36 t</td></tr> <tr> <td>⑭ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>62.15 t</td></tr> </table> <p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>COVID-19罹患患者数はピーク時より減少傾向にある。そこで、前々年度の実績値を目標とし改めて医療安全が担保できる上でリユース物品の採用拡大などメディカルペール数量減少と熱回収業者の選定などの環境負荷低減に臨む</p> | ⑩ 全処理委託量                               | 125.50 t | ⑪ 優良認定処理業者への処理委託量 | t | ⑫ 再生利用業者への処理委託量 | t | ⑬ 認定熱回収業者への処理委託量 | 63.36 t | ⑭ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 | 62.15 t | * 種類ごとの本年度処理委託量は、別紙のとおり。 |
| ⑩ 全処理委託量                               | 125.50 t   |  |          |                   |   |                 |   |                  |         |                             |         |                          |
| ⑪ 優良認定処理業者への処理委託量                      | t  |  |          |                   |   |                 |   |                  |         |                             |         |                          |
| ⑫ 再生利用業者への処理委託量                        | t  |  |          |                   |   |                 |   |                  |         |                             |         |                          |
| ⑬ 認定熱回収業者への処理委託量                       | 63.36 t  |  |          |                   |   |                 |   |                  |         |                             |         |                          |
| ⑭ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量            | 62.15 t  |  |          |                   |   |                 |   |                  |         |                             |         |                          |
| ② 計画                                   | <p><b>【前年度(令和4年度)実績】</b></p> <table border="1"> <tr> <td>特別管理産業廃棄物<br/>排出量<br/>(ホリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)</td><td>157.96 t</td></tr> </table> <p>(今後実施する予定の取組等)</p> <p>電子マニフェストを使用することで、引き続き排出個数と処理進捗監視を行う</p>   | 特別管理産業廃棄物<br>排出量<br>(ホリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。) | 157.96 t |                   |   |                 |   |                  |         |                             |         |                          |
| 特別管理産業廃棄物<br>排出量<br>(ホリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。) | 157.96 t   |  |          |                   |   |                 |   |                  |         |                             |         |                          |
| ※ 事務処理欄                                |  |  |          |                   |   |                 |   |                  |         |                             |         |                          |

## 備考

- 1 この様式は、前年度(令和4年度)の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成し、提出してください。  
また、前年度(令和4年度)の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン未満の事業場にあっては、神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市が推進する廃棄物自主管理事業へ参加するにあたり、事業場ごとに1枚作成し、提出してください。
- 2 当該年度(令和5年度)の6月30日までに提出してください。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入してください。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類(中分類)の区分を記入してください。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入してください。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入してください。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入してください。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入してください。なお、中間処理を行うことにより、特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量を含めて記入してください。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「令」という)第6条の14第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入してください。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度(令和4年度)の特別管理産業廃棄物の全発生量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入してください。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。)について記入してください。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付してください。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入してください。
- 9 第5面の※欄には、何も記入しないでください。

## 備考

- 1 この様式は、前年度(令和4年度)の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成し、提出してください。  
また、前年度(令和4年度)の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン未満の事業場にあっては、神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市が推進する廃棄物自主管理事業へ参加するにあたり、事業場ごとに1枚作成し、提出してください。
- 2 当該年度(令和5年度)の6月30日までに提出してください。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入してください。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類(中分類)の区分を記入してください。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入してください。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入してください。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を

特別管轄業廢棄物處理計畫

## 特別管理産業廃棄物処理計画書

## 別紙処理フロー

令和5年度発生する特別管理産業廃棄物ごとの目標量と処理計画

|  |          |
|--|----------|
| フローに記載した特別管<br>理産業廃棄物の種類                               | 工、燃焼性廃棄物 |
| ※ 本事業は廃棄物の種類ごとに次の記載となります。異なる廃棄物の処理フローは別シートに記載していただきます。 |          |

(単位:t/年)

